

令和5年度 第6回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和5年度 第6回 定例会 会議録

1. 日 時 令和5年9月22日 金曜日 午後3時から午後4時20分まで
2. 場 所 市役所本庁 大会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 貴嶋 俊介 委員（教育長職務代理者）
御手洗 英次 委員 小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 御手洗 英次 委員
6. 事務局 学校教育課長 大河平 隆公
学校教育課主幹 川口 直
学校教育課課長補佐兼総務係長 川上 大輔
学校教育課教育係長 原口 美貴子
防災食育センター所長 黒江 洋子
社会教育課長 齊藤 和明
社会教育課課長補佐兼市民体育係長 黒木 稔
社会教育課課長補佐兼文化係長 高佐 伸也
社会教育課社会教育係長 堂原 里美
7. 議 題
 1. 会議録署名委員の指名について
 2. 教育長職務代理者の指名について
 3. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和5年度第5回定例会
 4. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 5. 議事
 - (1) 報告第10号 専決処分の報告について
 - (2) 議案第13号 えびの市社会教育委員の委嘱について
 - (3) 議案第14号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
 6. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

開会 午後3時

○教育長 ただ今から、えびの市教育委員会 令和5年度第6回定例会を始めます。会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、御手洗 英次 委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○出席委員 はい。

○教育長 続いて、教育長職務代理者の指名を行います。前教育長職務代理者の松元委員が任期満了に伴い、委員を退任しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条の規定にもとづき、新たに、貴嶋俊介委員を教育長職務代理者に指名します。よろしくお願ひします。

○貴嶋委員 みなさま、よろしくお願ひします。

○教育長 続いて、令和5年度第5回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。

○学校教育課長 (えびの市教育委員会 令和5年度第5回定例会会議録の概要朗読)

○教育長 この会議録について何かご質問等ございませんか。なければ、会議録については、承認ということでよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項となっております。何かありましたらお願いします。

○小倉委員 小学生が登下校中に被るヘルメットについて、保護者から熱中症になるので、被らなくてもいいのではないかと意見をいただきました。保護者責任のもとでヘルメットをかぶるのか、被らないのかを選択させてもいいのではないかと意見もありました。いかがでしょうか。

○学校教育課主幹 先日の校長会でも話題になったところです。ヘルメットの着用は、新燃岳の噴火の際から始まって、今は交通安全上の観点から着用をするよう指導しています。ただ、この夏場の暑さを鑑みて事務局でも検証したところではありますが、ヘルメットを着用していたため、大きなけがに至らずに済んだ事例も聞いています。いろんな事情によっては、着用が難しい際には随時対応をしているところですが、着用について、方針を変えるということは考えていないところです。

○教育長 私の方にもヘルメットに関して自治会長や保護者、学校からも、いろいろな要望、苦情もありま

したが、子どもたちが安全意識をしっかり維持する必要もありますし、保護者判断に任せるとなると、着けない方を選ぶケースが多く出てくると思います。そうなるとヘルメットの存在が薄れて、いずれ着用しなくなる。そのような時に限って大きな事故が発生して、あの時着けていればよかったという状況が出てきますので、教育委員会の要請で全員着用をお願いしています。ただし、着用は原則であって、保護者からの申し出によっては、着けない場合もあります。今は、校長先生方とどのような形がいいのか、今後も見据えながら検討はしていきます。えびののこどもたちは、土日もヘルメットを被って行動しています。あれも安全意識の維持向上には、つながっていると思います。

○貴嶋委員 夏休みが明けて、3週間近くになっていますが、児童生徒の登校状況はどうか、不登校が出てきているのか、状況が分かれば教えてください。それと新型コロナウイルスとインフルエンザについて、状況はどうか、学校で学級閉鎖とか出てきていないのかを教えてください。あともう1点、高校生の就職活動が始まっていると思いますが、中学校から就職をする子がいらっしゃるのか、いればその要因を例えば経済状況やヤングケアラーであるために通学できないとか分かれば次回でもいいので教えてください。

○学校教育課主幹 不登校については、増えている傾向にはありませんが、新たに適応指導教室に通う生徒が出てきている状況です。新型コロナなどの感染症の状況ですが、目立った状況はありません。9月の初めに学級で欠席者が4人になったなどの報告がありましたが、学級閉鎖や学年閉鎖に至ったものではありませんでした。就職の状況ですが、把握している範囲では、中卒で就職をしたという話しは、聞いていません。

○教育長 進学もせず、就職もせず、自宅にいるというケースはあります。

○御手洗委員 インフルエンザの関係で、小林の中学校では休校もあったとの話を聞いていますが、市内の社会教育施設の感染症対策については、コロナが2類から5類になっても変わらないのか、教えてください。

○社会教育課長 マスク着用は、任意になっていますが、消毒液の設置は引き続きしています。図書館も同様です。

○教育長 それでは、議案の審議に入ります。まず「報告第10号 専決処分の報告について」を議事といたします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課長 (説明)

○教育長 質問はないでしょうか。なければ、承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 「報告第10号 専決処分の報告について」は承認されました。続きまして、「議案第13号 えび

の市社会教育委員の委嘱について」を議事とします。事務局の説明を求めます。

○社会教育課社会教育係長 （説明）

○御手洗委員 社会教育委員 10 人というのは、国の基準とか市の規模とかで決まっているのでしょうか。また、その内訳も決まっているのでしょうか。

○社会教育課社会教育係長 社会教育委員条例で規定されていて、学識経験者や社会教育団体関係者などから選ぶようになっています。

○御手洗委員 県の社会教育委員では学識経験者は 18 人中 3 人だったのですが、その割合は変わらないということでしょうか。次回でもいいので教えてください。あと、令和 4 年度の活動報告をいただいたのですが、何回ぐらい会議をされて、どういった内容の協議をされたのか、社会教育施策の提言みたいなものはありましたら教えてください。

○社会教育課社会教育係長 年度初めに毎年度のテーマを決めています。今年度は、青少年教育をテーマに年 4 回協議をすることにしています。

○御手洗委員 社会教育委員の方は、貴重な経験、活動をされていますので、ぜひ活用されてください。

○教育長 他に質問はないでしょうか。なければ、承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 「議案第 13 号 えびの市社会教育委員の委嘱について」は、承認されました。次に「議案第 14 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議事といたします。事務局の説明を求めます。

○学校教育課長・社会教育課長 （説明）

○御手洗委員 実績には、なるべく回数や人数などの数値があった方が、評価もしやすいので、入れられるものは、今後入れた方がいいと思います。

○教育長 他に質問がなければ、承認してよろしいでしょうか。

○教育委員 はい。

○教育長 「議案第 14 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は、承認され

ました。以上で、議事を終了します。続いて、事務局からの報告、事務連絡をお願いします。

○学校教育課長 次回の第7回定例会は、10月26日木曜日午後1時からお願いします。そのあと、同日に県教育委員との意見交換会が3時から小林市にて行われます。以上です。

○社会教育課長 10月7日に文化の杜秋まつりが開催されます。以上です。

○教育長 続いて、えびの市議会令和5年9月定例会の報告を学校教育課からお願いします。

○学校教育課長 (説明)

○社会教育課長 (説明)

○教育長 これをもちましてえびの市教育委員会令和5年度第6回定例会を閉会いたします。

閉会 午後4時20分